

令和 7 年第 2 回定例会

文教経済常任委員会会議概要

委員長 小 倉 尚 裕

副委員長 澁 谷 洋 子

1 開催日時 令和7年6月12日（木曜日）午前10時24分～午前10時57分

2 開催場所 第1委員会室

3 審査案件

（1）議案第103号 青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（2）請願第5号 物価高騰から事業者の営業を守るための支援を求める請願

4 報告事項

（1）青森市公立夜間中学設置検討委員会について

【挙手による報告】

（1）事故の報告について

○出席委員

委員長 小倉 尚 裕
副委員長 澁谷 洋 子
委員 相馬 純 子
委員 工藤 夕 介

委員 柿崎 孝 治
委員 村川 みどり
委員 藤田 誠
委員 木下 靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長 工藤 裕 司
市 民 部 長 佐藤 秀 彦
経 済 部 長 横内 信 満
経 済 部 理 事 工藤 拓 実
農 林 水 産 部 長 大久保 文 人
教育委員会事務局教育部長 武井 秀 雄
教育委員会事務局理事 泉 宏 明
農業委員会事務局長 船橋 正 明

市 民 部 次 長 木村 久美子
経 済 部 次 長 横山 明 典
農 林 水 産 部 次 長 坂本 康 人
教育委員会事務局教育次長 角田 毅
経 済 政 策 課 長 千葉 皆 工
教育委員会事務局総務課長 小山 和 紀
関 係 課 長 等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 花 田 昌 議事調査課主事 杉 浦 晃 平

○小倉尚裕委員長 ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案１件及び請願１件について、ただいまから審査いたします。

初めに、議案第103号「青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議案第103号「青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

資料１を御覧ください。

「１ 改正理由」につきましては、青森市では、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づきまして、県知事の承認を受けて、地域経済牽引事業の施設を設置する事業者につきまして、青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例により、施設の設置期間を定めた上で、３か年度、固定資産税を免除する措置を講じております。

対象となる施設の設置期間は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令におきまして規定されております。今般、令和７年３月31日付で、同省令の一部が改正され、当該施設の設置期限が令和10年３月31日までに延長されましたことから、本条例についても所要の改正を行うものであります。

なお、本制度により、地方公共団体が課税免除を行った場合には、同法第26条に基づき、地方交付税による減収補填措置が行われることとなっております。

次に、「２ 改正内容」につきましては、省令の一部改正に伴い、市も条例を改正するものでありまして、内容といたしましては、固定資産税免除の対象となります承認地域経済牽引事業のために設置される施設の設置期限を延長するため、改正前の令和７年３月31日から令和10年３月31日に改正するものです。

「３ 施行期日」につきましては、公布の日から施行いたしまして、令和７年４月１日からの適用となります。

資料２の新旧対照表を御覧ください。

このたびの改正につきまして、下線で表記しております。

以上、議案第103号「青森市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税免除の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

す。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 それでは、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。木下委員。

○木下靖委員 すみません。地域経済牽引事業について注釈ありまして、「地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼし、地域における経済活動を牽引する事業」とありますけれども、具体例として、どんなものがありますか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 こちらのほうですね、計画で位置づけられておりまして、まず、ものづくり関連分野、農林水産関連分野、脱炭素関連分野、情報・デジタル関連分野、物流関連分野のいずれかの分野に属している事業であることというのが1つあります。

もう一つに、要件として、1件当たり3697万円以上の付加価値を生み出すことということになっています。

そういった主な要件があります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 木下委員。

○木下靖委員 いろんな分野があるということは分かったんですけども、1件当たり3697万円以上の付加価値というのをどうやって算出するんですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 算式が示されておりまして、付加価値額——今申し上げたのが、売上金額マイナスの費用総額プラス給与総額プラス租税公課、これで3697万円以上になるというような形で示されておりまして。

以上です。

○小倉尚裕委員長 木下委員。

○木下靖委員 売上金額マイナス……何て言いましたっけ。

〔横内信満経済部長「費用総額プラス給与総額」と呼ぶ〕

○木下靖委員 プラスというのは括弧プラスじゃなくて、引いたものに加えるということですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 そうです。ですから、売上から費用を差引いて、それに給与総額と租税公課を足した額が付加価値額というような位置づけになっております。

○小倉尚裕委員長 木下委員。

○木下靖委員 はい。よく分かりませんが。

○小倉尚裕委員長 ほかにありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 前回も、この事業に当てはまる事業所はこれまでもなかったと

いう話をしていたんですけれども、これからはある見通しがあるんですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 まず、これまで、こちらのほうで認定されている事業というのは5件ありました。今後に関しましては、制度があれば、これまでの実績——あまり多い実績ではありませんけれども、見込まれるものもあるのかなと考えております。

以上です。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 そうすれば……市内で5件あったということでしたっけ。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 村川委員発言のとおりであります。市内で5件です。

〔村川みどり委員「なかったという記憶が……で、これまでが5件と」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 申請ですか。それとも、この事業を受けるための手続は、どういう手続になるのですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 この手続の流れですけれども、地域経済牽引事業の何かをやるとうとするその事業者が地域経済牽引事業計画という計画をつくって、県の承認を受けて、その上で国のほうから確認を受けるという流れになります。そして、その計画に基づいて設置される施設あるいは家屋あるいは構築物あるいは土地、それに関して固定資産税の減免を受けることができるというようなスキームです。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 分かりました。反対はしないんですけれども、最後に、この5件の事業、先ほど言ったものづくりだとか農林だとか脱炭素だとかの分野で言うと、どこに分類されるんですか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 申し訳ありませんけれども、業種で申し上げさせていただきますが、1つには、金属製品製造業あるいは食品製造業、木材製造業、あとは配送業。あとは食品製造がもう1件あります。食品製造業が結果2件です。そういうことになっています。

以上です。

〔村川みどり委員「分かりました」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第103号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第5号「物価高騰から事業者の営業を守るための支援を求める請願」を議題といたします。

市当局の意見等について説明を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 請願第5号「物価高騰から事業者の営業を守るための支援を求める請願」につきまして、市の考え方を御説明申し上げます。

請願第5号につきましては、物価高騰の影響を受ける市内の中小企業者に対して支援を実施することという内容であります。

青森市では、これまでエネルギーや食料品等物価高騰の影響を受ける方への支援といたしまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを最大限活用し、生活者や事業者に向けた様々な物価高騰対策事業を実施してきました。

令和5年度は、国が指定する低所得者への支援等を実施しておりますほか、事業活動に欠かすことのできない軽油やガソリンをはじめとするエネルギー価格等の値上がりの影響が事業者に及んでいることを踏まえまして、国から配分された約6億円規模の事業者支援を実施しております。

主な事業でありますけれども、決算額ベースで、市内に店舗・事業所等を有する法人に5万円、個人事業主に2万5000円を支援いたします中小企業者等物価高騰対策応援事業に約2億4000万円、トラック等運送事業者に大型車1台当たり3万円等を支援するトラック等運送事業者緊急対策支援事業に約6500万円、農林漁業者の経営活動に必要な経費として5万円を助成する農林水産事業者活動継続支援事業に約6200万円となっております。

令和6年度につきましては、国が指定する低所得者への支援等を実施しておりますほか、住民生活に欠かすことのできない米などの食料品及び灯油などの価格の値上がりの影響が生活者に広く及んでいることを踏まえまして、国等から配分された約9億円規模の生活者支援を実施しております。

主な事業として、決算見込額ベースで、住民税均等割のみの課税世帯に3万円を給付する均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業に約1億7000万円、青森県と連携して住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に1万円を給付する福祉灯油購入費助成事業に約4億6000万円となっております。

国では、去る5月、暑くなる夏に向け、家計・企業等の支援策として、予備費約2900億円を活用し、電気・ガス料金の負担軽減を図るとともに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として1000億円を地方に配分することといたしました。

当該交付金の本市への配分額は約1億1800万円と示されたところでありますが、今ほど申し上げた過去の事例を比べますと大幅に額が少ないということに加えまし

て、1回目の国への実施計画の提出期限が6月30日に迫っておりますことから、2回目の実施計画の提出期限であります10月31日までに、事業者支援も含めまして、事業の厳選について、より効果的な支援を分析し実施することといたしまして、一般の事業実施を見送ることといたしました。

なお、今回、青森県、弘前市及び八戸市などでも、交付金の活用については、同様の対応を取ると伺っておりますけれども、当該交付金は制度上、原則として令和8年度に繰越しできないこととされていることを踏まえまして、今後、国や県の動向を注視しながら、適切に対応してまいります。

このことから、現時点で新たに市内中小企業者に対する支援を実施することは困難であります。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 これまでの実績は今の説明で分かりました。

令和5年の9月頃に実施した3000円の商品券——商品券でしたか、3000円のもの
は確か9億7850万円。最初、9月議会に提案されたんですが、そのあとに県からの
交付金があるということで、4億5000万円が県から来てて、私たちはその4億5000
万円を違うのに使ったらどうかと提案したんですけれども、結局、3000円の商品券
に充当されてしまったという経緯があるので、今後、県からも来る可能性があるし、
国からも来る可能性があるということを考えれば、先んじてやる必要もあるんじや
ないかなと。

今、これだけ米も高いし、食品店、飲食店、本当に苦労している中で、市がやり
ますというメッセージを発することは大事だし、今回の請願は市議会として、市民
に対してそういうメッセージを送ることは今非常に重要だと思うので、この請願の
中には具体的な中身も書いてないし、その中身については今後検討していけばいい
話で、今の段階でやっぱり中小企業支援やるべきだということを、市議会として発す
るいい機会にもなると思うので、ぜひ、応援していただければなというふうに思い
ます。先んじてやる必要が今あるんじゃないかなということで、この請願に賛成し
たいと思います。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第5号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求め

ます。

〔賛成者起立〕

○小倉尚裕委員長 起立少数であります。

よって、請願第5号は不採択とすべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案等の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

○小倉尚裕委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、「青森市公立夜間中学設置検討委員会について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 夜間中学設置に係る検討委員会について御報告いたします。

資料を御覧ください。

国では、令和9年度までに、全ての都道府県及び政令指定都市に少なくとも一つの公立夜間中学が設置されることを目指しており、本年3月に、青森県教育委員会が策定いたしました青森県における公立夜間中学設置の基本的な考え方においても令和9年4月の開校を目指すこと、また1校目については県中心部に位置し、令和5年度のアンケート調査でもニーズが高かった青森市への設置が望ましいとされています。

先月22日に開催されました青森市総合教育会議及びその翌日の市長記者会見において、市長が、本市が設置主体となって市内に夜間中学を設置する旨を表明したところです。

このことから、教育委員会では、夜間中学の設置に向けた準備作業を進めるため、このたび、青森市公立夜間中学設置検討委員会を設置することといたしました。

本検討委員会におきましては、有識者の知見を活用した上、その検討結果を基本方針に反映させ、本年7月の策定を目指すこととしております。

第1回検討委員会につきましては、明日6月13日金曜日午後6時から、青森市教育研修センター5階大研修室において開催いたします。

検討内容につきましては、県教育委員会が策定いたしました青森県における公立夜間中学設置の基本的な考え方をベースとして、設置場所、入学対象者、設置形態、学校規模等のうち、主に設置主体において検討することとされました設置場所、入学対象者及び本市が目指す学校の姿について検討するものです。

検討委員につきましては、昨年8月に青森県教育委員会が設置した青森県公立夜間中学設置検討委員会を参考にして、学識経験者2名、学校関係者1名、若者支援関係者1名、外国人支援関係者1名、PTA関係者1名、青森県教育委員会職員1

名の7名で構成しています。

今後のスケジュールにつきましては、7月の上旬から中旬にかけて第2回検討委員会を開催し、7月の中旬に教育委員会定例会または臨時会において基本方針策定の議案を提出する予定としております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。

○木下靖委員 すみません。検討委員7名について書かれているんですけども、具体的にどういう立場の人なのかということをお知らせいただけますか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 学識経験者は、青森公立大の先生と民間夜間中学の開設に関わっている方です。学校関係者は市内中学校の校長先生。若者支援関係者は市内で子ども若者サポート団体を代表されている方。外国人支援関係者は青森県の観光国際交流機構、これは県の検討委員会の委員もやっている方です。PTA関係者は市P連。そして、県の教育委員会の職員ということであります。学識経験者のうち、民間の夜間中学に関わっている方も県の検討委員に関わっている方です。以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言は……（発言する者あり）相馬委員。

○相馬純子委員 公開していますか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 公開です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 この間の一般質問とか聞いていて思ったことなんですけれども、この検討委員会の報告書を見ると、設置形態のところで、スクールカウンセラーだとかそういう外部人材、それから中学校の教員のみならず、他校種の教員もやっぱり積極的に活用すべきだということが盛り込まれているんですけども、この間の答弁を聞くと、市では人事に関係しないと、県に全てお任せするみたいな答弁だったんですけども、市としては、夜間中学に関わる教職員を採用するつもりはないんですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 議会の中では、県費負担教職員の話でしたので、それについては県のほうにお願いするしかないということでしたけれども、必要な部分については、設置までの間に検討していきたいと考えております。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 それから、現役の中学生のことについてなんですけれども、やっぱり籍をどこに置くかということがはっきりしないと、夜間中学で受け入れることは不可能だと思うんですよね。現役の中学生の籍をどこに置くかということは

決まっているんですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 これから検討してまいります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 これまで、青森県が出した不登校児童・生徒支援に関する検討会議の提言書も読んできました。この中には、学びの多様化学校と併設して、そこに不登校の児童・生徒の籍を置いてやっていくべきだということも書いているので、この提言書を基に、やはり児童・生徒のことをどうするかというのを考えていく必要あると思うので、ぜひ、そういう視点で現在の不登校の生徒のこともしっかり視野に入れて考えていただきたいということを要望しておきます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 資料を配付してもよろしいでしょうか。事故の報告があります。

○小倉尚裕委員長 はい。

〔議会事務局が資料を配付〕

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 公用車の事故について、御報告申し上げます。

資料「事故の報告について」を御覧ください。

事故の概要であります。令和7年5月26日午後0時10分頃、青森市役所駅前庁舎駐車場において、現場確認のため教育委員会事務局総務課の職員が公用車を運転し、6階から1階出口への移動中、駐車していた相手方車両の前を通過した際に、相手方車両が前進したことで、公用車は避けきれず車両左後方に追突され、公用車のリアバンパー及び相手方車両のフロントバンパーが損傷したものです。

相手方及び職員の双方にけがはありませんでした。

教育委員会では、職員からの事故報告を受け、相手方の被害状況や保険の適用について確認しているところであります。

教育委員会ではこれまでも、公用車の事故防止のため、細心の注意を払うよう、職員に対し周知してきたところでありますが、改めて、安全運転、安全確認の徹底を呼びかけ、事故防止に向けて努めてまいります。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。

○木下靖委員 実は私も先日、このぶつけたほうの車と同じような——このブロックの右端に止めていると、回ってくる車というのがすごく見えづらいというか分か

りにくくて、何かミラーとかそういうものを設置することはできないものですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 管理している総務部のほうに話は伝えたいと思います。

〔木下靖委員「お願いします」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 事故って言われるとどきっとするんだけど、件名を交通事故の報告とかにしてくれる。

あと、基本的な——これは市役所で統一してほしいのは、写真のナンバープレートは隠そう。公用車であってもやっぱり隠したほうがいいと思いますので。それだけです。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 農林水産部と経済部に関係することだと思うんですが、世界一おいしい市販の日本酒を決める酒のチャンピオンというのがあります。酒のチャンピオンということで、西田酒造の田酒純米大吟醸山廃というお酒が初代のチャンピオンになったということが報道されていました。東奥日報には昨日載っていて、ほかRABとABAは昨日ニュースで入っていたと思うんですが、今、酒米が高くなっているし、そのほか資材も高くなっている中で、努力して、値上げもしないで頑張っている市内唯一の酒蔵ということですので、皆さん、応援していただきたいというのと、あと、今日SNSを見ていたら、天田内の水もおいしいんじゃないかというのを書かれていたのをちらっと見たので、いわゆる油川の酒屋さんなんですからけれども、そういう話が喜ばしいんじゃないかということで皆さんにお伝えしました。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 昨日も自主夜間中学があって、市教育委員会からも見学に来てもらっていたみたいなんですけれども、見学した感想をぜひ聞かせていただければと思います。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 担当から説明させます。

○小山和紀教育委員会事務局総務課長 総務課です。

昨日、あおも・リラのほうに行かせていただきました。小学生からそれこそ70代のお年寄りまでたくさんいらっしゃって、個々に講師の方、ボランティアの方がついて、非常に楽しそうにやっていたなというふうに思いました。主催している渡部先生とも今後、夜間中学について連携しながら、いいところをお互い支えながら、公立夜間中学にも進めていきたいなと思っています。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 隣にいる相馬委員も講師で、非常に楽しそうに、こんなに楽しそうに教えるんだなというのが私の感想で、学んでいる人も、自ら学びたいことを学ぶときって、こんなに楽しそうに学ぶんだなというのを毎週見ていると思っていて、学校で嫌々勉強するよりも、自分でやりたいことをやるというのが楽しいことなんだなというのを毎週見ていると思っていて、私はちょっかいを出すほうなんですけども、楽しくみんなと遊んでいるので、ぜひ市の職員の皆さんも見学にいらしてくれればなというふうに思いました。

もう一点、今回の文教経済常任委員会の資料の件なんですけれども、朝見てもタブレットにあがってなくて、基本的には前日に資料をあげるということになっているんだけれども、今朝、委員長・副委員長レクをやったということで、見てもあがってないし、ぜひ、これは改善してほしいんですけれども、最低限、前日の夕方までに、委員長・副委員長レクをやらなくても、ぜひ資料だけはあげてもらいたいというのを要望しておきたいと思います。

○小倉尚裕委員長 それについて、私から一言申し上げます。

その件を事務局から聞きました。私は基本的に委員長・副委員長のレクがあってから、それを確認して、それで各委員に資料を配付すべきだと思います。したがって、今、村川委員からお話がありましたけれども、これ、本来であれば、昨日のうちにレクをやって、そうすれば皆さんに配付できましたんで、こういう点も考慮していきたいと思います。日程の調整等、今回は本当にイレギュラーな形で当日、委員会の始まる前にレクを行った。その点は検討していきたいと思います。したがって、この委員長・副委員長レクが終わって、その後、皆さんに配付していきたい。

したがって、副委員長、この委員長・副委員長レクというのは非常に重要ですので、その点を十分認識していただきたいと思います。村川委員、その点についてはいいですか。

○村川みどり委員 はい。前日の夕方までには最低限あげてください。でないと、資料チェックできないので。

○小倉尚裕委員長 その点はいろいろ日程も考慮していきます。

〔村川みどり委員「お願いします」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)